

大和市告示第84号

大和市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年5月10日

大和市長 大 木 哲

大和市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱（平成27年大和市告示第58号）の一部を次のように改正する。

第10条中「書式」を「様式」に改める。

附則第2項中「令和2年1月16日以降」を「令和4年6月30日まで」に改める。

別表第1補助金の額又はその算定方法の欄中「2,553,000円」を「2,554,000円」に、「4,672,000円」を「4,676,000円」に、「406,000円」を「407,000円」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、改正後の大和市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱別表第1の規定は、令和4年4月1日から適用する。